記入要領

共 済 貯 金 払 戻 請 求 書

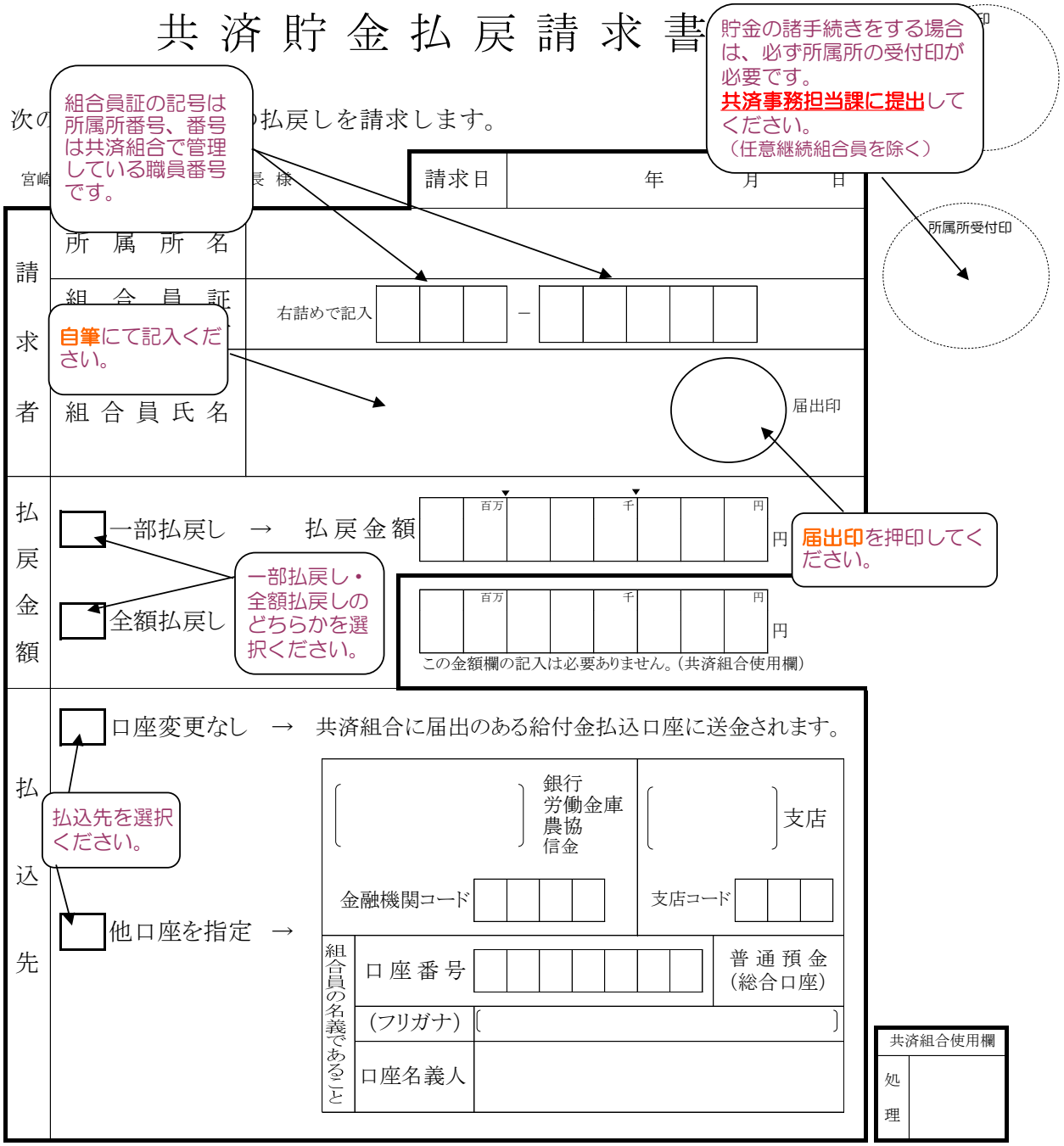

【注意】1　届出印の変更が必要な場合は「共済貯金変更申込書」を提出してください。

2　退職等による全額払戻しは「共済貯金解約届書」を提出してください。なお退職後、任意継続組合員である間は定時積立及び賞与積立を除き、引き続き貯金事業を利用することができます。

3　全額払戻しの場合は、処理日の都合上、当月の預金額が含まれないことがあります。

4　払戻請求の締切日と払戻日

５日締切（共済組合必着）→　当月２５日払戻し

２０日締切（共済組合必着）→　翌月１０日払戻し

（払戻日が金融機関の営業日ではない場合、その翌日が払戻日となります。）